仕様書等に関する問合せについて

仕様書等に関する質問は質問書により受け付けますので、本書の定めるところにより提出して下さい。

件名	海委第21号 令和7年度 板取西川 家屋事後調査業務
質 問 書 の 様 式	別添ファイル『海委第21号に関する質問書』による
質問書の提出期限	令和7年8月7日 17時まで
質問書の提出方法	海陽町建設防災課宛で電子メール又はファックスにより提出。 電子メール : kensetsubosai@kaiyo-town.jp ファックス : 0884-73-3097
回答予定日	令和7年8月8日までに全指名業者宛にファックスで回答予定。 ※質問内容によっては回答予定日を変更する場合があります。
その他注意事項	 質問事項は簡潔明瞭かつ具体的に記載して下さい。不明な点があれば、確認の連絡をさせていただく場合があります。 仕様書等に関する質問以外の事項(要望、意見等)は記載しないで下さい。 ファックスによる提出の場合、送信状は不要です。質問書のみを送信して下さい。 電子メールによる提出の場合、件名等については次のとおり入力して下さい。 件名:「海委第21号の入札仕様書等に関する質問について」添付ファイル名:「海委第21号に関する質問書」